

## 「労働組合における女性参画の取り組み」テーマに

### 金属労協が合同研究会ひらく

2012年6月6日、金属労協合同専門委員会に合わせ三役ら48名参加



2012年6月6日、福島県いわき市で開催した金属労協合同専門委員会の終了後、「労働組合における女性参画の取り組み」をテーマに合同研究会を開いた。これには、西原議長をはじめ各種専門委員会委員長を務める5産別トップおよび各種専門委員会委員、女性連絡会委員ら48名が参加した。冒頭、若松事務局長から、「IMF、インダストリアル、金属労協の女性参画の取り組み」について報告した後、富高電機連合中央執行委員から「電機連合の男女共同参画社会実現の歩み」について産別取り組み事例を報告した後、質疑応答を行った。最後に西原議長が「JCで知見を交換しながら、組合活動における男女平等参画を前進させたい」と決意を述べ、閉会した。

#### 【IMF、インダストリアル、金属労協の女性参画の取り組み】

冒頭、若松英幸事務局長から、「国際労働運動では、男女共同参画はあたりまえ、マストである。」と述べた上で、①IMF（国際金属労連）が女性参加率を20%としてきたこと、②新GUFインダストリアルは女性比率30%としていること、③金属労協の「女性参画中期目標・行動計画」では女性組合員比率に応じた女性参画を目標としながら、IMF主催の会議には2割で対応してきたこと等、男女共同参画の取り組みを紹介した。また、6月に結成される新GUFインダストリオールの4年後の大会では、代議員のうち3割を女性とすることが求められることを踏まえて、各産別の協力をお願いした。



#### 【電機連合の男女共同参画社会実現の歩み】

電機連合の富高裕子中央執行委員から、電機労連（現電機連合）発足以来の男女共同参画

社会実現の取り組みについて報告を受けた。その中で、男女雇用機会均等法、育児休業法、介護休業法などの法改正に先駆け、働き続けるための環境整備や機会均等の推進、さらには男女間格差の積極的解消に取り組んできた経過と、「女性政策」から「男女平等政策」、さらには「男女共同参画社会実現」へと取り組みを発展させてきた電機連合の取り組みについて紹介した。電機連合の産別本部に初めて女性役員が誕生した 1980 年以来、女性役員がない時はなく、2001 年以降は女性役員を複数配置している。



「女性＝女性担当」とせず、担当域を拡大する取り組みとして、専門委員会では、男性だけの委員会にも必ず女性が参加するようにしていることも報告した。電機連合全体では、女性組合員比率 17～18% に対して、まだ女性組合員比率に見合った女性役員の配置は達成できていないが、これからも着実に前進させていきたいと述べた。この後、女性役員比率が高い単組の取り組み事例を紹介した。

### 【議長まとめ】

合同研究会のまとめとして、西原浩一郎議長が挨拶に立ち、「国際社会の中で、日本はジェンダー問題の取り組みが遅れている。ノルウェーでは、取締役の 4 割を女性とすることが義務づけられ、達成できなければ企業を解散しなければならない。当初は女性の学者等を社外取締役としてきたが、現在は経営者団体が育成機関を設置している」と北欧の先進事例を紹介した後、「労働運動によって、男女共同参画が当たり前の社会、当たり前の状況をどう作るか。金属産業は男社会であるが、男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現する働き方についても、日本の先頭に立つべきである。難しさは承知しているが、チャレンジして結果を出すべき活動分野である」と強調した。また、この 6 月に結成される新 G U F 新 G U F ・インダストリアルにおける会議参加比率について言及し、「4 年後のインダストリアル大会では、代議員の 3 割を女性とすることが義務づけられる。ポジティブ・アクションによって、その基盤を作らなければならない。J C で知見を交換しながら、組合活動における男女共同参画を前進させたい」と決意を述べた。最後に、「生産性本部のワーク・ライフ・バランス推進会議の代表幹事を務めているが、ワーク・ライフ・バランス大賞の受賞は、金属産業は少ない。J C が目指す長期安定雇用、良質な雇用の実現には、男女共同参画の実現が不可欠である。J C 全体の課題として取り組むことを願います」と挨拶を結んだ。



以上

